

第6回 東京都受動喫煙防止対策検討会

日時: 平成 27 年 5 月 29 日 (金 曜 日) 午後 7 時 から
場所: 新宿NSビル30階 スカイカンファレンス ルーム1・2

次 第

- 1 開会
- 2 検討会のまとめについて
- 3 閉会

資 料

東京都受動喫煙防止対策検討会における議論のまとめ(案)

東京都受動喫煙防止対策検討会設置要綱

(設置)

第1 東京都の受動喫煙防止対策について、専門的見地から検討するため、「東京都受動喫煙防止対策検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 検討会では、次の事項について検討する。

- (1) 東京都における受動喫煙防止対策の推進に関すること
- (2) その他必要な事項

(構成)

第3 検討会は、学識経験者等、東京都福祉保健局長が委嘱する委員で構成する。

(任期)

第4 委員の任期は任命の日から1年以内とする。

(座長等)

第5 検討会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、検討会を招集し、会務を総括する。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、座長が指名する委員がその職務を代理する。

(意見聴取)

第6 検討会では、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7 会議は公開する。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第8 検討会の庶務は、東京都福祉保健局保健政策部健康推進課が行う。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月2日から施行する。

東京都受動喫煙防止対策検討会委員名簿

No.	氏名	役職
1	青木 剛	公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長兼専務理事
2	◎ 安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
3	今村 聡	公益社団法人日本医師会 副会長
4	大井田 隆	日本大学医学部公衆衛生学分野教授
5	奥村 康	順天堂大学大学院医学研究科 アトピー疾患研究センター長
6	垣添 忠生	公益財団法人日本対がん協会 会長
7	工藤 翔二	公益財団法人結核予防会 理事長
8	鈴木 大地	順天堂大学スポーツ健康科学部教授
9	名取 春彦	獨協医科大学付属病院 放射線科医師(～平成 27 年 3 月 31 日)
10	野田 哲生	公益財団法人がん研究会 代表理事・常務理事 がん研究所所長
11	細野 助博	中央大学総合政策学部 大学院公共政策研究科教授
12	村 千鶴子	東京経済大学現代法学部教授

◎座長

(五十音順、敬称略)